

平成30年度

事業計画書 (案)

- ・ 特別養護老人ホーム なでしこの里
- ・ ショートステイ なでしこの里
- ・ なでしこデイサービスセンター
- ・ 有料老人ホーム 四季の杜

目 次

1. はじめに	3
2. 経営方針	3
3. 各事業所計画	
(1) 特別養護老人ホームなでしこの里	3～5
(2) ショートステイなでしこの里	5～6
(3) なでしこデイサービス	6～7
(4) 有料老人ホーム四季の杜	8
4. 各部署事業計画	
(1) 看護部事業計画	8～10
(2) 栄養課事業計画	10～12
5. 各事業行事計画	13～15
6. 職員研修計画	16

1. はじめに

平成30年度の介護報酬改定が行われております。今回の給付費報酬改定は今後増加する社会保障費を見据えた制度改革の一環であり、介護サービスの提供内容について評価する加算方式に比重が大きくなるなど介護給付費抑制への政策が進められております。なでしこの里においては、給付費本体報酬は約3%とのプラス改定となりましたが、加算算定に伴う基準、要件等への体制整備に要するコスト増など施設経営の課題となってきております。安定的な施設経営を目指すためには、施設稼働率の向上はもちろんのこと、費用対効果を充分検証しつつ加算体制の要件整備を行い収益の確保に向け取り組んでまいります。

また、産山村地域包括ケアシステムの中で介護サービス提供事業所としての役割を果たすと共に、地域に根ざし、信頼され、必要とされる施設づくりにより地域福祉の向上に取り組み積極的に地域貢献を進めてまいります。

2. 経営方針

法人理念である「共に支え・共に生きる」に基づき、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、利用者本位の良質な施設サービス提供を目指します。利用者が住み慣れた地域で、なじみの方たちと安心・安全に自立した暮らしを実現することを目指し、「特別養護老人ホーム」・「ショートステイ」・「デイサービス」・「有料老人ホーム」など多様な福祉施設事業を活用し、利用者各自のニーズに応じた施設サービスの提供に努めてまいります。また、多様化する各利用者のニーズに応えとと共に、永続的に安定した質の高い介護サービス提供が継続できるよう職員の資格取得や各種研修会への参加等を実施し職員育成及び、加算算定に必要な各種職員の確保及び、労働環境や処遇改善に積極的に取り組み、職員が働きがいのある職場・成長できる魅力ある職場づくりに努めてまいります。

3. 各事業所計画

(1) 特別養護老人ホームなでしこの里（定員29名）

ア. 事業所方針

なでしこの里はユニット型の特性である「個別ケア」を活用し各利用者が相互に社会的関係を築き「自律的な日常生活」や「暮らしの場」となるよう、職員各自が常に意識し安心・安らぎのある生活を目指し利用者に寄り添った支援に取り組みます。また、生活支援を適切に提供するため、職員の資質の向上に努め利用者に満足いただける介護サービスの提供に努めてまいります。

イ. 事業所の取り組み

(ア) ユニットケアの充実

- a ユニットケアを推進し各ユニットの独自性に取り組む

- b 利用者の個別化について24時間シートのアセスメントの実施
- c 自立支援を促すためのケアマネジメントの取り組み

(イ) 認知症ケアによる重度化の予防

- a 医療・看護・介護の連携をとり情報の共有を行い対応する
- b 認知症介護にかかる専門的研修修了者を配置し認知症ケアに取り組む
- c 公文式学習療法、音楽療法、笑いヨガなどを行い脳の活性化を図る

(ウ) 利用者に寄り添った生活支援の取り組み

- a 食事については、食べる楽しみを維持して、極力普通の食事をできる限り食べていただくよう工夫する
- b 入浴については、好みを把握、喜んでもらう入浴を提供し関係づくりのきっかけとする
- c 排泄介助については、要介護状態の軽減につながる排泄の支援計画の作成支援を他職種が連携して実施し基本トイレでの排泄を行い排便コントロールができるよう個々人の排便状況の把握を行うと共に下剤の服用ができる限り不要となるよう取り組みを追求していく

(エ) 褥瘡予防の取り組み

- a 利用者に応じた個別の褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画書の作成を実施
- b 褥瘡ケア計画に基づいた褥瘡管理の実施
- c 3ヶ月に1回の褥瘡ケア計画の見直しを実施

(オ) 口腔ケアの取り組み

- a 口腔内の汚れの有無などの観察を行う
- b 食後はもちろんであるが、朝食前にも歯磨きやうがいなどの口腔ケアを行い肺炎予防とともに食べる楽しみを維持する

(カ) 事故防止及び身体拘束等の適正化の取り組み

- a 夜勤職員と見守り機器を効果的に設置し安全確保を行う。
- b 見守り機器を有効活用するための委員会を設置する
- c 事故防止委員会を3か月に1回開催し、身体拘束の適正化について周知徹底を行う

(キ) 看取り介護の取り組み

- a 本人・家族の思いに配慮した看取りを行う
- b 配置医師との連携を図るとともに、緊急時の情報提供体制などを整備して看取り介護を円滑に行う
- c スタッフ間の連携を図るとともに看取りに関する研修を行い資質の向上に努める

(ク) 地域貢献としての役割の推進

- a 地域包括ケアシステム構築を構成する機関としての役割を果たす
- b 独居老人等緊急時の積極的受入れを行う

- c 生活困窮者などに対しては社会福祉法人の軽減措置などの利用の促進を図る

(ケ) 災害時の緊急避難場所としての役割の推進

- a 行政や地域包括との連携を図り緊急災害時受け入れ体制を構築する
- b 日頃より行政・地元消防との連携を築く
- c 緊急時必要な物品の把握と保管（寝具、非常食、救急医薬品等）

(コ) その他管理運営に必要な取組み

- a 四役会議、運営会議、リーダー会議、ユニット会議、職員会議の月1回の開催
- b 各委員会を定期的で開催し、課題や改善についての取組みを推進する
- c 毎月広報「なでしこだより」を発行し、なでしこの里のPRと周知に努める
- d 行政主催の会議への協力、参加
- e 避難訓練の定期的な実施

(2) ショートステイ なでしこの里（定員8名）

ア. 事業所方針

家族の方が病気等により一時的に介護できないとき、または介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るために受け入れ、日常生活上の支援や機能訓練等の福祉サービス提供や介護者を含めたサポートを行うと共に、利用者が住みなれた地域での生活を継続できるよう利用者・介護者のニーズに応じた支援に取り組みます。

また、各利用者の在宅支援に必要な情報提供を行うため各種関係機関との連携を図り在宅生活が継続できるよう取り組んでまいります。

イ. 事業所の取組み

(ア) 入居前と入居後が継続する暮らしへの支援

- a 突然の入居に対して急激な環境の変化や、認知症などの状態に配慮した関係づくりに努めます。
- b 利用者本位の柔軟な支援を行います
- c その人らしさを尊重し、出来る力を引き出すよう努めます
- d 家族や地域社会との関係や暮らしの継続を重視した支援を行います
- e 小規模で家庭的な生活環境での支援を行います

(イ) 健康及び身体機能の維持向上のための支援

- a 健康管理のための支援
- b 感染予防のための支援
- c 身体機能の維持向上のための支援

(ウ) 具体的な取組み

- a 情報の把握及び思いの聞き取りを行います
- b 個別支援計画の立案を行いスタッフで共有して支援します
- c 緊急時受け入れ体制マニュアルに沿った介護を行います

- d 生活リハビリや機能訓練を行い機能の維持、向上に努めます

(3) なでしこデイサービスセンター (定員 12 名)

ア. 事業所方針

認知機能が低下した要支援・要介護者等が、在宅において自立した日常生活を営むことが出来るよう、日常生活上の支援や機能訓練を行い能力の維持向上を目指します。また、自立支援を行うことにより社会的孤立や閉じこもりを予防するとともに、家族の介護負担軽減や住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう支援してまいります。

イ 事業所の取組み

(ア) 認知症進行防止に重点をおいた支援

- a 日記や脳トレを行い認知症予防プログラム作成し個別に援助します
- b 学習療法・音楽療法・アロマセラピー・化粧療法などを積極的に取り組み進行予防に努めます
- c 自己決定により希望に沿った支援を行っていきます
- d 回想法を用いた野菜作り・手芸・調理・歌や地域との交流、季節の外出行事などを取り入れ脳を刺激します
- e 評価を定期的に行い、支援について見直しを行います
- f 職員の認知症ケアに関する研修や資格取得に努め、ケアの質の向上を目指します

(イ) 運動機能の維持向上のための支援

- a 全体での運動及び個別の機能訓練を実施し運動機能の維持向上に努めます
- b 楽しく声を出しながら全身の機能への刺激に努めます

(ウ) 体調管理及び感染症予防のための支援

- a 来所時や送迎時の検温を行い、利用者の健康観察等体調把握に努めます
- b 看護職員の配置に加えて、介護職員等すべての職員に基礎的な医療知識の向上に努めます
- c 家族と密に連携を取りながら病状の早期発見・早期対応に努めます

(エ) 認知症対応型通所介護の周知活動

- a 定期的に広報誌を発行します
- b 行政等関係機関と連携し認知症予防の周知や早期取組の必要性を広めます
- c 村民とデイサービスとの交流の機会を設けます

(オ) 地域との交流の推進

- a 村・地域・学校などの行事に積極的に参加し交流を深めます
- b デイサービスに地域のボランティアの協力、参加を積極的に取り入れた事業を展開します

- c 開放的な雰囲気職場作りを促進し、地域との透明化を目指していきます

(カ) その他運営管理に必要な取組み

- a 昔からなじんできた野菜づくりや花の栽培を年間通して実施します
- b 事業の中に村民から広くボランティアを受け入れ事業を推進します
- c 広報活動を活発に行いデイサービス利用率 80%以上確保します

(4) 有料老人ホーム 四季の杜 (定員 12名)

ア. 事業所方針

単身での生活に不安な方、特別養護老人ホーム利用の待機をされている人など多様な利用者ニーズに対して、安心できる住まいの提供に加え、利用者個々の能力に応じ自立した生活支援や社会的孤立感の解消を目指し支援に取り組みます。 介護認定を受けている方が安心して生活ができるよう介護保険サービスの適時・適切な利用ができるよう介護保険事業所との連携を持って支援します。

また、利用者確保のため、地域や近隣市町村の地域包括と連携し情報共有を行い施設利用の促進に努めてまいります。

イ. 事業所の取組み

(ア) 安心安全の住まいの提供と生活の支援

- a 安全に配慮した設備の最大利用を図り、個人生活の尊重を行います
- b 集いの場の活用や外出、催し物の企画などいろいろな人との交流の機会を持ち孤独感の解消に努めます
- c 利用者の自主性や主体性を配慮すると共に介護サービスについても適宜利用を推進します
- d 生きがいつくりに推進します
- e 介護状態が重度になっても安心して暮らせるよう支援します

(イ) 健康及び身体機能の維持向上の支援

- a バイタル測定や年1回の胸部レントゲンなど健康管理を行います
- b 感染症予防マニュアルを参照し感染予防に努めます
- c 日常生活において身体機能の維持向上のため自分でできることはできる限り自分でして頂きます

4. 各部署事業計画

(1) 看護部事業計画

ア. 基本方針

利用者が健康で安心して暮らせるよう日々の健康管理を行うと共に、生き生きとした生活ができるよう自立生活、身体機能の維持向上に向けて専門性を高め質の高い支援に取り組みます。また、看取り体制の充実を図り人生の最後まで安心して過

ごせる環境づくりに努めてまいります。

イ. 看護部の取組み

(ア) 健康管理

- a 特養利用者に対して、年2回の健康診断を円滑に実施します
- b 必要な医療については嘱託医や家族と連携を図り適切に行います
- c 嘱託医や関係職員を交えて事例検討やカンファレンスを行い、情報共有してケアを行います

(イ) 感染予防対策の徹底

- a 『持ち込まない』『広げない』を基本に、マニュアルに沿った感染予防対策の徹底を図っていきます
- b 感染症発生状況を素早く把握できるよう医療機関と連携を密に行います
- c 感染対策委員会の開催及び職員への研修を実施します
- d 口腔ケアの徹底を行い肺炎予防に努めます

(ウ) 身体機能の維持向上

- a 介護部門と連携し生活リハビリ、個別リハビリを行います
- b 理学療法士と連携し個別機能訓練の実施および評価を行います

(エ) 介護職と連携

- a 早めの病院受診を行い、病状の重症化予防に努めます
- b 病状の変化について主治医や家族などへ相談・連絡は早急に対応します

(オ) 看取り介護

- a 望む医療や終末期の在り方についての希望を本人や家族から聞き取りを行います
- b 看取りについて看護と介護が連携するとともに、満足して頂けるよう研鑽に努めます
- c 嘱託医、家族の方と密に連携をとり適宜カンファレンスを実施します
- d デスカンファレンスを開催しよりよい看取り介護を目指します

ウ. 年間計画

(ア) 健康診断

- a 入所者健康診断 8月、3月 採血、検尿 胸部 X-P 検査 8月
- b 職員健康診断 9月、3月 (夜勤対象者健診)

(イ) 健康管理

- a 口腔機能維持管理及び口腔ケア、マネジメント計画作成 毎月
- b 個別機能訓練の個別計画作成及び実施、評価 3ヶ月に1回
- c 医師、家族、スタッフを交えたカンファレンスの開催 適宜
- d 看取り、褥創、感染予防委員会の開催及び研修 随時

(2) 栄養課事業計画

ア. 基本方針

給食提供においては、給食委員会、嗜好調査を定期的実施し利用者に満足いただけるよう努めます。また健全な給食経営をめざし、食材・器具等の消毒、保存食、検便等の衛生・安全管理の徹底を行うと共に、納入業者への品質評価と指導、適正な食材選定及び金額、納期など品質管理に取り組みます。

イ. 栄養課の取組み

(ア) 栄養管理

- a 摂取基準 2015 年版に基づき、バランスのとれた食事提供に努めます
- b 食事状況、健康状態をみながら各部署との連携を図ります
- c 食形態・食器等の変更、代替食や栄養補助食品を活用し、個別に配慮します
- d 水分が摂れない方には、ゼリーにして対応します

(イ) 食中毒予防・衛生安全管理

- a 「つけない」「増やさない」「やっつける」を徹底します
- b マニュアルに沿い、温度管理・衛生管理を行っていきます
- c 食中毒予防について職員への研修を行います

(ウ) 非常時の対応

- a 万が一に備え、非常食を 3 日分確保し適切に管理します
- b 防災訓練時には期限の迫った非常食を消化していきます
- c 非常時には他施設と連携し、食事の提供に努めます

(エ) 嗜好に合わせた食事の提供

- a 残食の状況や嗜好調査の結果が反映された献立の作成に努めます
- b 給食委員会を実施し、問題点への対応を検討していきます
- c 食事は適温で食べていただけるよう温度管理に配慮します
- d 代替を準備して、好き嫌いにも出来る限り対応していきます

(オ) 行事食の提供

- a 季節の食材や地元の食材を使用し、季節の移り変わりが感じられる食事の提供に努めます
- b 菜園の収穫野菜を使用した食事を取り入れていきます
- c 月に一度、手作りのおやつを提供していきます
- d 行事ごとに合わせた行事食を提供していきます

(カ) 入所者との交流の場づくり

- a 配膳車を運搬していき、料理の説明などを行います
- b 直接配膳を行い料理についての感想や表情などを把握します

(キ) 生活リズムに沿った朝食の提供

- a 起床時間や食べられる量に合わせて朝食を提供していきます

- b 出来立ての温かいご飯やみそ汁をユニットごとに提供していきます

ウ. 栄養課年間計画

(ア) 栄養管理

- a 栄養管理状況報告書の提出（年1回保健所へ） 4月

(イ) 食中毒予防・衛生安全管理

- a 腸内細菌検査（検便）の実施 毎月1回
- b 給食日誌の記録（調理後温度管理、残食記録ほか） 毎日
- c 加熱食品の中心温度の測定・記録（開始終了時間・3点温度記録） 毎日
- d 温度管理表の記録（温湿度、冷凍・冷蔵庫温度） 毎日
- e 検収記録簿の記録（納品時の時間、温度ほか） 毎日
- f 個人衛生管理表の記録（調理作業前の衛生点検） 毎日
- g 衛生管理点検表の記録（消毒等の全体的な衛生点検） 毎日
- h 検食の実施（食事提供前、各職種の職員） 毎日
- i 保存食の実施（2週間分を-20℃以下で冷凍保存） 毎日
- j 食器、器具、まな板の消毒・乾燥（随時）
- k 手洗い、アルコール活用の徹底（随時）
- l 厨房内の清掃、整理（随時）
- m グリストラップ清掃（毎月1回）、害虫駆除（年2回） → 業者に依頼
- n 食品の管理（食品受払簿、在庫表） 毎月
- o 戸締り点検表の記録（終業時の火の元等の安全点検） 毎日

(ウ) 非常時の対応

- a 賞味期限一覧表の作成（随時、補充をおこなう）
- b 他施設との連絡体制を整えておく

(エ) 嗜好に合わせた食事の提供

- a 嗜好調査の実施（年2回） 6月、12月
- b 給食委員会の実施（年4回） 4月、7月、10月、1月

(オ) 行事食の提供

- a 季節の食材や菜園の収穫野菜を使用した料理づくり
- b ひなまつり、七夕、敬老会など行事ごとに提供

5. 平成30年度 年間行事計画

(1) 特別養護老人ホーム なでしこの里

月	施設内行事	村内行事	施設管理
4月	花見 野菜植え・バーベキュー		地域運営推進会議
5月		村民体育祭	
6月	外出		地域運営推進会議 防災訓練(火災)
7月	七夕飾り		防災訓練(緊急災害)
8月	そうめん流しとバーベキュー大会 納涼祭	ヒゴタイ祭り	入所者健康診査 地域運営推進会議
9月		村敬老会	防災訓練(緊急災害)
10月	運動会 紅葉見物	村民文化祭 池山水源交流会	職員健康診査 地域運営推進会議
11月	焼き芋、収穫祭、花植え		
12月	家族会主催餅つき 合同忘年会・クリスマス会		地域運営推進会議
1月	初詣、どんどや		
2月	節分		地域運営推進会議
3月	雛まつり		防災訓練 健康診査(入居者・職員)

＊ 防災訓練(炊き出し・・・保存食消化)
 ＊ 誕生会・・・誕生月に合わせて行います。
 ＊ 利用者の希望を取入れた企画も合わせて行います。

(2) なでしこデイサービス行事計画

月	行事内容	備考
4月	花見、花・野菜植え&バーベキュー	花・野菜植えは家族会と施設全体と一緒に実施し、終了後はバーベキューなどをみんなで食べて交流の場とする
5月	鯉のぼり見学、花いっぱい活動	
6月	紫陽花見学、避難訓練（火災）	
7月	夏祭り、温泉、避難訓練（緊急災害）	
8月	池山水源見物、そうめん流し&バーベキュー	そうめん流し&バーベキューは施設全体で実施する
9月	産山村敬老会、彼岸花見学 避難訓練（緊急災害）	
10月	運動会、紅葉見学 ハロウィン	運動会はなでしこの里全体行事として家族の方や地域の人と一緒にやる
11月	産山村文化祭、外食	文化祭は利用者の作品を出品する
12月	忘年会、クリスマス会	忘年会・クリスマス会はなでしこの里全体行事として家族会やボランティアと一緒にやる
1月	初詣、ドンドヤ	
2月	節分、バレンタイン	
3月	雛まつり、避難訓練（火災） 岡城見物、ホワイトデー	

＊ 誕生日会は3ヶ月毎に行います。
 ＊ 料理作りは随時行います。
 ＊ 書道教室は毎月2回行います。
 ＊ 畑仕事は毎月2回行います

(3) 四季の杜行事計画

月	行事内容	備考
4月	お花見	
	野菜・花植え、バーベキュー	なでしこの里全体の事業に参加
5月		
	村民体育祭見学	
6月		
	梅ちぎり	
7月	七夕	
8月	ソーメン流し	
	夏祭り	
9月		
	産山村敬老会	
10月	村民文化祭、なでしこの里運動会	
11月	紅葉狩り	
	からいもの収穫、焼き芋	
12月	餅つき・忘年会・クリスマス会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り	

*買物外出は毎月2回行います

6. 職員研修計画

- (1) 職員の資質の向上を目指し、介護技術・知識の習得をはじめキャリアアップを図るため施設内外の研修に積極的に取り組んでまいります。

ア. 施設内研修

研修内容は特養施設として決められた内容に加えて、施設外研修を受講して学んだ内容を他の職員に伝える場としても開催していきます。スタッフ相互に研鑽し合う場として全職員が参加できるよう毎月2回同じ内容で開催していきます。

・平成30年施設内研修計画

月	内 容
4月	H30年度事業計画および接遇について
5月	介護保険制度の改正と処遇について
6月	口腔ケア及び食中毒予防について 外部講師
7月	非常災害時の対応及び防災訓練について
8月	身体拘束、虐待防止について
9月	緊急時急変時の対応について
10月	認知症とケアについて
11月	感染症予防について
12月	事故防止について
1月	高齢者におきやすい病気について 外部講師
2月	研修報告
3月	終末期と看取りについて

イ. 施設外研修

- (ア) 熊本県社会福祉協議会、熊本県老人福祉施設協議会、個室ユニット型施設推進協議会、阿蘇地域リハビリテーション広域支援センター、産山村主催等の研修会に職員全員が受講できる機会を確保し積極的に取り組みます。
- (イ) 介護福祉士、認知症実践者研修、ユニットリーダー研修、認知症ケア専門士、など資格取得のための積極的に派遣して施設の質の向上を目指します。
- (ウ) 先進地視察によりユニットケアや認知症対応型デイサービス等の模範となる介護施設への視察を行いより良い介護の提供をスタッフ一同で目指す機会とします。